

砂川市告示 第30号

砂川市会計規則（平成17年規則第31号）第29条第3項の規定に基づき、次の者を指定公金事務取扱者に指定したので告示する。

令和8年4月1日

砂川市長 飯澤 明彦

記

1. 指定公金事務取扱者として指定した日

令和8年4月1日

2. 指定公金事務取扱者として委託した日

令和8年4月1日

3. 委託期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

4. 委託する歳入

- ・市道民税
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税
- ・国民健康保険税

5. 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地

名 称	住所又は事務所の所在地
株式会社 北海道銀行	北海道札幌市中央区大通4丁目1番地
地銀ネットワークサービス 株式会社	東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号
PayPay株式会社	東京都千代田区紀尾井町1番3号
LINE Pay株式会社	東京都品川区西品川一丁目1番1号
株式会社 セブンイレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8番地8
楽天ペイメント株式会社	東京都港区港南二丁目16-5 NBF品川タワー
株式会社ポプラ	広島県広島市安佐北区安佐町 大字久地665番地の1
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社セイコーマート	北海道札幌市中央区 南9条西5丁目421番地
山崎製パン株式会社	東京都千代田区岩本町3丁目10番1号
株式会社 しんきん情報サービス	東京都港区港南1丁目8番27号
ミニストップ株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
株式会社ローソン	東京都品川区大崎1丁目11番2号

